

予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和3年12月3日

(開会宣言 午前 9 : 5 8)

委員長 定刻より少し早いのですが、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

(挨拶)

それでは、議長御挨拶をお願いします。

議長 (挨拶)

委員長 それでは、町長御挨拶をお願いします。

町長 (挨拶)

委員長 本日は、崎元委員から欠席の届出があり、現在12名が出席されております。また、議長にも御同席いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。なお、職務執行のため議会事務局長を出席させております。

それでは、早速ですが、去る11月29日、本委員会に付託されました議案6件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

また、理事者におかれましては、簡潔に要点を要領よく御説明いただきたいと思います。

それでは、初めに、議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (詳細説明)

委員長 議案第78号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 専決処分された案件で、全て6,510万2,000円が国の支出金だということで、子育て世帯への臨時特別給付金が行われるとい

うことなんですけども、これには国の支出金なので、こういった事業をやられることには賛成なんですけども、これと併せて何か町民への給付とか、支援事業を町独自として考えてはいないんですか、どうでしょうか。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

今回の子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、11月19日に閣議決定されて、スピード感を重視しているということで、児童手当の情報を活用して、年内支給を目指すというものでございます。これに独自の上乗せ分となりますと、時間的余裕がない状況となっています。近隣の市町でも今のところ、上乗せというのは聞いてはおりません。

委員 長
河本委員

河本委員。

そういうことではなくて、それはこの事業はこの事業で認めるんだからやっていただきたいと思っているんですよ。それは賛成なの。それで、やはり昨年度の決算から町民に対しての支援給付とかは町の持ち出しとか、財政調整基金を取り崩さずに国の支援事業でやってこれたんだから、町独自としてもやっぱり考えていくべきなんじゃないかと言っているんですけど。だから、そういう考えはないのかということをお聞きしているんです。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

子育て世帯の給付金に関しましては、これまでも国の給付金もありましたし、町独自でがんばる美浜商品券の上乗せ等もさせていただいてはおるところなんですけれども、今後、町の財政面のこともありますので、子育て世帯がいいのか、どの世帯に対して給付がいいのかとか、町全体としての支援の必要性については、今後、不公平、それから、ばらまきのないように考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

委員 長
河本委員

河本委員。

ぜひ検討を重ねて、考えていっていただきたい。

以上です。

委員 長

ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員

この給付金、美浜町の対象者250人に相当する金額となっております。

ります。そうすると、5万円ずつ支給するんですけども、この支給方法等については、振込とか、こういった方向で、方法で振込するのか、お聞きします。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

今回、年内支給すると言っているものにつきましては、中学生以下の子供さんについては、今ある児童手当の口座情報等を活用しまして、年内支給を予定をしております。既に児童手当の口座情報を頂いておりますので、そちらに振り込むことによって早急に振込することができるという仕組みを入れております。

委員 長
辻井委員

辻井委員。

児童手当と一緒にデータもあるので、それに振り込むということです。

それと、来年5万円のプレミアム券も国では配布すると言っているんですけども、その振込の手数料に、全国で900億円以上かかるという金額が出てびっくりしたんですけども、美浜町でも260万2,000円かかりますけれども、これは銀行の振込手数料とか、その辺も含むんですか、ちょっとお聞きします、分かっておれば。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

今回の事務費につきましては、ここの5ページにも書かれているように、時間外手当とか、あと消耗品、それから、銀行の振込手数料も含まれた金額となっております。

委員 長
辻井委員

辻井委員。

分かりました。

以上です。

委員 長
川畑委員

川畑委員。

今の仕事する前から職員の時間外手当が載っているんですけど、これはどういう時間外手当になるのか、教えてください。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらにつきましては、今、システム改修を進めているところではございますが、システム改修終了後につきましては、すぐに年内給付できるように事務を進めていかなければならないということで、職員の時間外、勤務中になるべくはするんですけども、できない

場合については勤務時間外ということで対応させて、早急に町民の方に振込をしたいというふうに考えている手当でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それじゃあ、ほかにないようですので、以上で、議案第78号の質疑を終了します。

次に、議案第79号 令和3年度美浜町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (詳細説明)

委員長 議案第79号の説明が終わりました。

これより、質疑に入りますが、質疑を区切って行いたいと思います。初めに、歳出10ページの総務費から15ページの衛生費までを1区切りとし、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 10ページの議会費について聞きたいんですが、議会費の170万3,000円の議会定例会番組制作作業、制作業務委託料なんですけども、これって今までこういった委託料ってありましたかね。

委員長 総務課長。

総務課長 これまでは、番組制作業務委託料については、町の負担はございませんでした。

委員長 河本委員。

河本委員 なかったものが発生したんだから、これは説明する必要があるんですけども、何でこういったものが必要になったんですか。

委員長 議会事務局長。

議会事務局長 昨年11月に、MMのほうの役員会で美浜町と若狭町の放映番組についての委託料を頂くという話になりまして、本年度、当初のほうから要求をいたしました。今回、12月補正のほうから12月議会と2月の臨時会、3月の定例会の収録分ということで計上させていただきました。若狭町についても同額で、MMの放送の基準の単価に基づきまして委託料の支払いということになっています。

以上です。

委員長

河本委員。

河本委員

その委託料が発生してくるんですけども、そうしたら今までよりも充実した番組制作ができるということなんですか、どうなんですか。

委員長

議会事務局長。

議会事務局長

その辺の詳細についてはお聞きしておりませんが、収録の業務についてはおよそ同様ということになっております。

委員長

河本委員。

河本委員

今までお金がかかっていなかったものが、いきなり必要になって、今までと番組制作上も変わらないというものを何で認めなくちゃいけないんだということになるんですよ。しかも、先ほど説明にあったように、12月と2月の臨時会かな、3月の定例会部分が含まれていますというけど、今まで臨時会って放映されていないじゃないですか。それはこれから臨時会とかも全て放映するようになるんですか、これを認めたら、どうなんですか。

委員長

副町長。

副町長

ちょっと私のほうからもう少し丁寧に説明させていただきます。

今ほどMMの役員会というお話がございましたけれども、御承知のように、今、両町でケーブルテレビ、更新工事を行わせていただいております。料金改定も行わせていただきまして、これまで無料だったところも無料でなくなりました。という料金改定と併せて、これは両町とMMの話の中で、これまでいろいろかかっていた経費についてもしっかりと両町からお払いをいただくというのが昨年度の取締役会、また、両町での合意でございます。

しかしながら、更新工事についても、若干遅れがございますので、本来であれば、当初の予算化をさせていただいて、令和3年度の初めから議会放映についても料金を頂こう、制作に係る料金を頂こうということで話をしていたんですけども、若干工事の遅れ等もございましたので、下半期以降で料金をとったらどうかということで、今回、12月補正からの委託料分についてはお願いをしたいということで合意がなされて、今回計上させていただいたということでございます。

もう一点の臨時会の件につきましては、美浜町におきましては、

この2月臨時会がございませぬけれども、そこでは当初予算も計上し、審議されるということでお聞きしておりますので、通常の臨時会につきましては、これまでどおり、MMネットでの放映ということが決まっておりますけれども、美浜町にとりましては、2月議会の臨時会が令和4年度の当初予算が顕示されるというお話を聞いておりますので、その分も合わせて、今回、予算の計上をさせていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

委員長
河本委員

河本委員。

これからこうやってこれだけの経費が必要になってくるということは、やっぱり議会としてもしっかり考えなくてはいけなくて、これだけのお金がかけれるんだったら、やっぱり議会として設備投資して、ユーチューブとかに開設チャンネルをつくって、自分たちで放映できるようなシステム構築はできると思うんです。そういったところはもうMMネットに頼らずに、議会のやり方次第で幾らでも町民に対しての広報ができるような形がつけれると思うので、今後、それは非常に重要な検討課題だと思います。

同じく10ページの行政チャンネル等管理業務委託料、これは行政側のやつなんですけれども、これも184万円が計上されているんですが、これも新たに必要になったんですか、どうでしょうか。

委員長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

この経費につきましては、昨年度までは当初予算で計上させていただいておりました。その内訳につきましては、音声告知放送と行政チャンネルの管理業務委託料という形でお支払いをしておったわけなんですけれども、本年度につきましては、7月で音声告知放送が終了するということが分かっていたので、その辺のことをMMネットとも協議をさせていただきながら、今回、その辺の調整がつけましたので、今回その計上されているという形で12月補正でお願いさせていただいております。

委員長

ほかに質問はございませぬか。

山口委員。

山口委員

15ページの農林水産業費のいわゆる農業人材育成というふうなことの欄で、しょっぱなから委員長が観光農園について非常に詳し

く言っていた中の中の話の中からでございますけれども、私も直接確認していないから、こんなことを言うのはどうかなと思ったんですが、先ほどのボイラー、温度を上げるためのボイラー、これがすごく大きな音なんだというふうなことがちょっと耳に入ったものですから、僕も確認せずにこういうことを申し上げて申し訳ないですけど、これはどうですか、音というのは問題のないようなことなのかということをお尋ねしたい。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

そういったお話を聞きまして、現在、確認中でございます。また、そういったものが非常にうるさいということであれば、またそういう対応も考えさせていただきたいというふうに思っております。

委員長

山口委員。

山口委員

どうぞお願いいたします。せっかくなので、お互いがウィンウィンというふうな形でなろうかなというところがございますので、どうかその辺のところを、細かい心づけ、ちょっとお願い申し上げたいと思います、お願いしておきます。

委員長

ほかにございませんか。

辻井委員

辻井委員。

12ページ、マイナンバーカードの申請についての備品購入等の予算であります。

今、マイナンバーカード、美浜町の普及率、全国平均を下回っております。せめてやはり今、ちょっと時間もかかってくると思うんですけども、三十何%、40%には達成していないと思います。全国平均も下回っていると思う。全国平均も三十何%、僅かな差ですけども、下回っている。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、マイナンバーの普及で、学校関係ですね、小学校から中学校までに対してはどのような方向でマイナンバーを普及されているのか、ちょっとお伺いします。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

学校のほうへのマイナンバーの普及ということで、小学生とか、子供たちへの普及をどうするかということでお答えをさせていただきますと、学校のほうへの普及につきましては、今年度から出張申

請というのを事務所等でもやっているんですけれども、やっぱり的を絞って、高校生とか、そういうところに、就職される高校3年生、そういった方が社会に出られて、いろいろな形でマイナンバーを使っていくというようなところを視野に入れて検討していくというのを今、ちょっと考えております。

小学校、中学生ということになりますと、やはり保護者の方が申請一緒にされるということが多くございますので、学校のほうへ、チラシとかそういったところでお配りして、お知らせすることはあるんですけれども、出前というような形は、そこも検討すべきところではあるんですけれども、ちょっと手が回らないというところもありまして、まず、高校のほうを考えていきたいなということで、今、検討しております。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。私はマイナンバーカード、プライバシーの件になって、個人情報の何になりますから、なかなか団体ではとれないと思いますけれども、私の案としては、逆に、保育所から中学校まで、強制的に作ってもいいんじゃないかなとはちょっと思いますけれども、その辺はもしできたらまた考えていただきたい。

以上です。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

じゃあ、ないようですので、次に、15ページの農林水産業費から22ページの教育費、この間の質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。15ページから22ページでございます。

山口委員。

山口委員

21ページのグラウンドゴルフ整備のことについて、ちょっとお尋ねさせていただきます。

あずまやというふうなことが出た、どんなふうな建物なのか、ちょっと僕、前の説明のときに見逃したんだろうなと思うんですけれども、ちょっと説明。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

私のほうから御説明させていただきます。

今回、計上させていただきました、グラウンドゴルフ場のあずま

やの設置工事でございますが、ふわふわドーム、この春に総合運動公園のほうに造らせていただきましたけど、あのところに設置をしておりますあずまやが2基、新規で造らせていただきました。今回は、あのあずまやを、同じようなものを今度はグラウンドゴルフ場のほうに設置をしたいというふうに考えております。

委員長 山口委員。

山口委員 何も見ていなくて、こんなことを言うのは非常に失礼なもの、畏れ多いですけど、あずまや、建物で、周りはなっているという形なんですか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 構造的には、屋根があって、四方はもう開放しておるといような建物になります。

委員長 山口委員。

山口委員 要は、日差しだけということですね。僕もそういう意味で、グラウンドゴルフをやっておられる委員会のところに、よかったな、こんなんして、こんなふうに段取りしてくれはってという話をしたときに、せっかくあずまやをしていただくのは結構なんだけれども、受付云々の、逆に言うたら、中央にできたら、小屋みたいな感じでもいいんだけど、そういうものがあつたほうがうれしい。逆に、お客さんが、前も議長も疑問で言うておられたように、一日中使っておるところに、そんなにあちこち入るといようなのはどうするのといようなことも言ったかなと思うんですけども、それも僕も確認したら、これは8番から先に行けるとか、2番から行くとかといふうなことらしいので、何とかできるだろうといふうだけけれども、中央にそういう管理の場所がなかったら、はい、はい、できないよといような言い方も聞くもので、これはどういふうにお考えいただくかな、来たお客さんの荷物を置くこともできへんので、ガラッポやったらあれじゃないかといふ話なんですけども、どうでしょうか、ちょっと僕もその辺分からないものですから。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 運営のことにつきましては、グラウンドゴルフ協会ともこれまでも話は重ねてまいりました。

今回は、グラウンドゴルフ場、初めての施設になります。受付は

今のところ、西郷健康ひろばのゲートボールの受付と同じところでというふうに考えております。

今後、その運用を図りまして、多分大きな大会等になれば、そこにそういう荷物置場も要るといような話もお聞きはしておるところではございますが、取りあえず、当面の間はその施設の中にもスペースがございますので、そちらのほうで貴重品はお預かりできるかなというふうには考えております。

今後の施設の使用状況を見ながら、また話をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長
山口委員

山口委員。

しつこいようで申し訳ない。そういうふうなことは本当によく話し合いの上でやっていただきたいと思います。せっかくいいものを造っても、造るものが、造った途端からああでもない、こうでもないという不足が出るようでは、せっかく高く金を使ってやった意味がないものですから、先ほどのこれをするのには何億円かかるやないか、無駄な金やといようなもので、やはりそういうことからすれば、せっかくいいものを造りながら、最初からみんなが使うものが不足が出るというのは、大変無駄な話でございますので、どうかひとつその辺のところはやっぱりやるほう、管理するほうといような形でしっかりやっていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

川畑委員

今のグラウンドゴルフ場整備のことが出たので、私は月に3回も4回もゲートボール場に行くんですけど、ええ天気の日グラウンドゴルフ場のできたところを見たら、ちょうど今のグラウンドの端から海へ向かって行って、土手を上がって右側のほうにずっと格子があるんですけど、土手を上がる場所に松が1本生えているんです。今から植えて大きくするんですけど、枯れているんです。それって実際松くい虫に冒されているんじゃないかなと今、思うんですけど、ほかの松を見るとまだ緑っぽいんだけど、そこだけ茶色いんです。元プールがあったところの松木も実際に茶色くて、松くい虫に冒されておるんですけど、そういう状況は行政のほうで分かって

いますか、どうですか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

コースに新しくつけました松のことに关しましては、一応こちらのほうも業者のほうに、これはもう枯れたのかという確認はさせていただきますましたが、これは松枯れではないというふうにお聞きをさせていただきますていただいております。

それと、駐車場、元のプールの横のところにも1本、松枯れ、これは多分もう松くい虫だと思いますが、これにつきましては早急に対処したいなというふうを考えております。

委員 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

じゃあ、ほかにないようでございますので、次に、歳入関係のほか、調書等全般的な質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員 長

では、ほかにないようですので、以上で、議案第79号の質疑を終了します。

次に、議案第80号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委員 長

議案第80号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

今日の新聞記事で、国保税が県内の8市町で過少徴収があったと、システムの不備だということが報道されているんですが、この議案の中にそういったことが反映されているのかどうか。

あと、美浜町ではそういう実態がないのか、それともまだ調査中なのか、状況を教えていただきたい。

委員 長

会計管理者兼税務課長。

会計管理者兼税務課長

本件につきましては、私のほうから御説明申し上げます。

本日の福井新聞におきまして、県の8市町で過少徴収という記事

が出されております。こちらにつきましては、本年度6月の議会でも御説明させていただきましたが、国保税を軽減する際の基準額の算定方法が変わったということで、その中で給与所得者という概念が生まれまして、その中には専従者というのを入れてはいけないということになっております。本町以外で今日、出ておりました福井市、勝山、大野、小浜等、8市町では、このシステムを設定する際に、専従者を入れておったということが判明しております。当町につきましては、システム会社に確認もしておりますし、課税の段階でも確認はしておりますが、そういった専従者というのはいれておりませんので、本町にはそういう不具合はございません。よって、今回の国保特別会計、国保税という算定につきましては、これは反映されているということでございます。よろしく願いいたします。

委員長

ほかにごございませんか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、ないようですので、以上で、議案第80号の質疑を終了します。

次に、議案第81号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第81号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で、議案第81号の質疑を終了します。

次に、議案第82号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第82号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

では、ないようですので、以上で、議案第82号の質疑を終了します。

次に、議案第83号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員 長

議案第83号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

兵庫委員。

兵庫委員

歩道の整備も着々と進んでいるわけなんですけども、特に河原市のほうはかなり進んだ、1か所、左右、左右というのか、南北に2か所、ぼんと残っているんですけど、それについてもう少し現状を、住民の方に説明できるようにお聞かせ願えませんか。いろいろ事情は薄々は聞いておるんですけども、正確なところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

今ちょっとお話の場所、固有名詞を除かせていただきますけども、そこに関しましては、国土交通省が直接お話に行っている案件かと思われまして、そこに関しましては、国交省の用地の担当のものがお伺いし、お話が全く止まっているわけじゃなくて、ゆっくりではございますけども、進んでいるというふうにお伺いしております。

委員 長

兵庫委員。

兵庫委員

国交省の、地係の協力がなかったらもうそのまま進んでしまうというような話を当初から聞いておるんですけど、この状態でいくとあの2か所がそのまま残ってしまうんじゃないかという、本当に地元の方も、いろんな関係者からブーイングが出ているんです。それに対して何か打つ手はないかなと言われても、私ども、どうしようもないもので、そこらあたり、見通しとしてどんなのか、本当にもうスタートの年度からもう既に踏ん張ばらなならん年度になってきているんですけど、そのあたり、もう少し国交省任せにせずに、何か町としての見通しというか、お考えをお聞かせ願いたいと思うん

ですけど。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

町としましては、直接そこに対しては交渉ということは入っておりませんが、お話のいろんなところでちょこっと間に入れていただいております。ただし、今の案件、2件の分につきましては、具体的な中身もお互いに国交省さんとお話が進んでいるというふうに聞いておりますので、詳細のことは余りほかに話が広がると、進む話も進まなくなりますので、そちらにお任せしていきたいと考えております。

委員 長

兵庫委員。

兵庫委員

ぜひとも何とかうまく進むように、後世に禍根が残らないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員 長

ほかにごさいませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ほかにはないようですので、以上で、議案第83号の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員 長

全員賛成であります。

よって、議案第78号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第79号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第79号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第80号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第80号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第81号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第81号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第82号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第82号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第83号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第 83 号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案 6 件の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

最後に、副委員長に御挨拶をお願いします。

副委員長

(挨拶)

(散会宣言 午前 11:23)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 高橋 修